

令和8年度 道徳教育全体計画

島根県立松江工業高等学校

関係法令
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・教育諸法規 ・学習指導要領

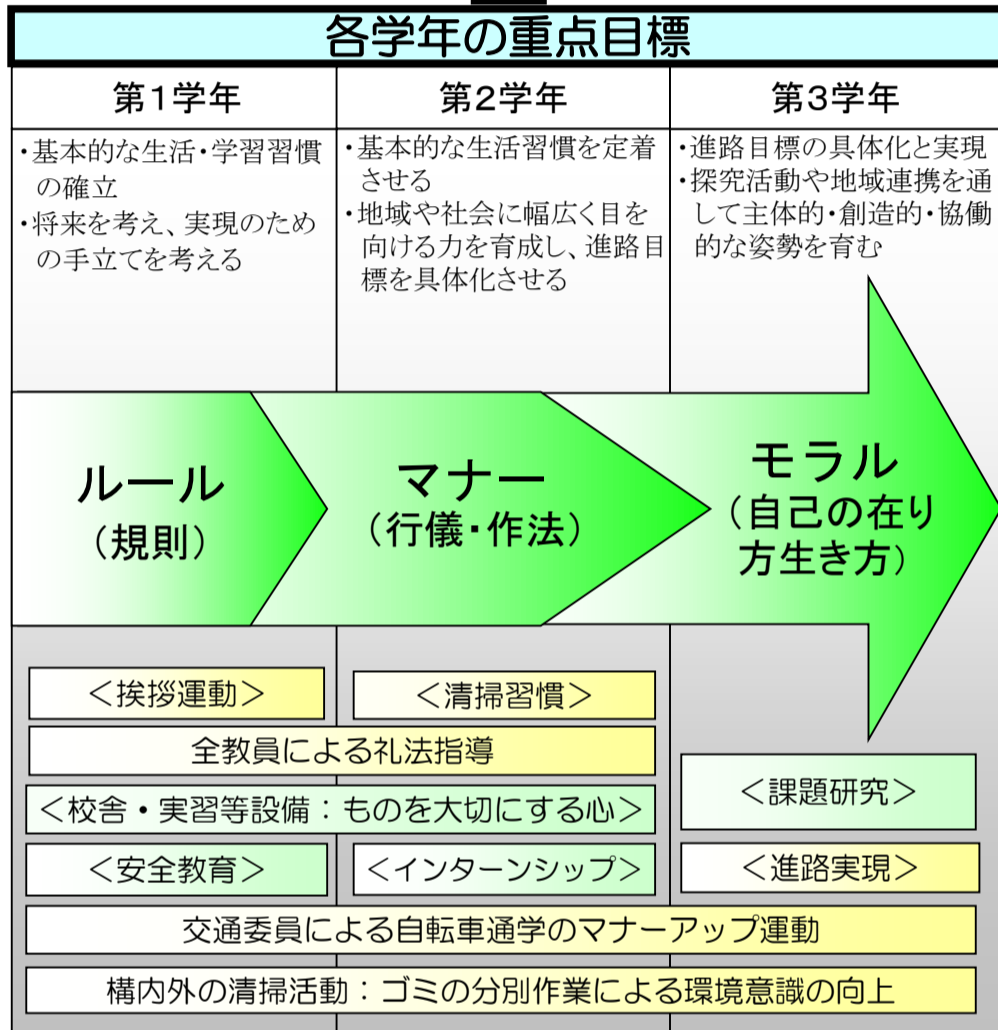
道徳教育推進体制
道徳教育推進会議 教頭、主幹教諭 教務主任、生徒指導主事 人権教育主任 保健主事、学年主任

各教科・科目の目標	
国語	国語を的確に理解し適切に表現する能力を養い、伝え合う力を高め、自他を尊重する態度を育てる。
地歴・公民	必要な知識を身につけ、社会人にふさわしい判断力や価値観、人権意識を持ち、国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養う。
数学	日常生活に必要な数学的思考力を身に付け、数学の基本的な概念や原理、法則を理解する事により、物事を公正かつ適切に判断する力を養う。
理科	人間と自然科学のかかわりについて関心や探究心を深め、科学的な自然観や総合的な見方、考えを養う。
保健体育	健康や安全についての知識を持ち、各種の運動の実践を通して、生涯にわたり健全な生活を営むための体力や能力を培う。
芸術	表現活動等を通して芸術に対する感性を養い、日常の中でも自ら芸術に触れ親しむことのできる心を涵養する。
外国語	言語への関心を持ち、異文化に対する興味・関心を喚起させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
家庭	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する。
情報	情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育てる。
工業	実践的・体験的な学習活動を通して、人々の生活を豊かにするものを作り出そうとする態度と、安全な社会をつくり持続させていこうとする態度を育てる。

校訓
修道 創意 「修道」の語は創立時の校名を継承し、そのもつ本義は中国古典「中庸」の自律自学の精神であり、「創意」は工業教育に不可欠な新たなものに取り組む進取高邁な精神をあらわす。

学校の教育方針
次代を担う社会に有意な形成者として、人権を尊重し人類の平和と発展に寄与できるすぐれた資質（すぐれた知性、高い品性、健全な心身）を養う。

道徳教育重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を確立し、心身の調和ある生活の実現に努めさせる。 ・高い規範意識と他者を思いやる豊かな心を持つ生徒を育成する。 ・高い公共心を持ち自己の生き方在り方を考えることができる生徒を育成する。



**規範意識や公共心が高まった生徒
「しまねのふるまい推進」**

特別活動
望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団生活や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育て、自己を生かす能力を養う。 ホームルーム活動 ホームルーム集団においては、生徒相互間の人間関係を密にするとともに、生徒の自発的な活動を支援する。集団の一員として責任を持って行動する態度を養う。 生徒会活動 集団の活動に参加し、自治的な習慣や愛校心、自立心・自律性を育成するよう指導に努める。 学校行事 学園祭・体育祭等の行事を通じて自己存在感等の心の成長を図り、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育む。

キャリア教育
望ましい職業感、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。 組織的、系統的にキャリア教育を推進(キャリア教育推進委員会) キャリア・パスポート活動を通じて、自己理解を深め、生徒個々の希望の進路を実現させる。 インターンシップ活動 産業現場における実習を通して、望ましい勤労観やコミュニケーション力の育成を図り社会人としての自覚を育成する。(事前学習、事後学習・・・社会人としての在り方について自覚する。) マナー礼法指導 現場見学や実習を通して、社会人として必要な作法を学び、規範意識を高める。 面接指導 各学科・進路部との連携を図りながら面接指導を行い、自分の考えを伝える力を養う。

生徒の実態
部活動に約9割の生徒が参加。学校行事にも積極的に取り組み、活気がある。

地域の思い
確かな学力を持ち、清潔感のある身なりと態度・コミュニケーション能力を身に付けた人間性豊かな生徒を育成する。

生徒指導 (生徒部)
PTAと連携して、規範意識やマナー、安全に対する意識の醸成を図る。 ○教員による朝の出迎え挨拶運動 ○教員による自転車通学生へのマナー指導 ○全学年朝学習で遅刻防止 ○服装・頭髪等の指導を行うなど、基本的生活習慣を確立させる。

人権教育 (人権教育委員会)
○人権尊重を基底とする教育活動を推進し、生徒一人一人の人権感覚を高める。

保護者との連携 (総務部)
規範意識の醸成は、家庭における躾や規則正しい生活習慣を土台としており保護者と連携し理解を得る。 ○PTAと生徒による清掃ボランティア ○PTA総会や保護者面談などを通じて、学校理解を深めるとともに、道徳教育の目標の周知を図る。 ○「PTA会報」や「ホームページ」、「インスタグラム」等で学校の教育活動の様子を伝える。

地域社会との連携 (しまねのふるまい推進)
生徒の「豊かな心」を育成するため、地域の自然・社会・文化に直接触れたり感動を覚えたりするような体験学習を展開する。 ○地域に根ざした交流活動 ものづくり教室やボランティア活動など地域に出向いて実施し、世代との交流を深める。 ○学校行事に保護者や地域の方々の参加を呼びかけ、開かれた学校づくりを進める。

異校種との連携 (しまねのふるまい推進)
異校種との交流を通じ、日頃の高校生活では見られない充実感や達成感を感じさせる。 ○幼稚園・保育所との交流活動 保育体験や手作りおもちゃを作成し児童と交流する中で道徳心を培う。 ○小・中学校との交流活動 生徒が指導者となった小・中学生対象のものづくり体験教室を実施する。 ○特別支援学校との交流活動 課題研究において協働活動をする。上記、交流活動における共同企画の実施により連携を図る。

教師や地域の支援

生徒の活動